

東北大学法学部同窓会

金  
井  
喜

第1号  
発行所  
東北大学法学部同窓会  
発行日  
昭和35年1月31日  
印刷所  
大日本印刷東北営業所



## 法 學 部 事 務 室 お よ び 研 究 室

# 同窓会の創立にあたつて

会長 高柳 真三

東北大学法学部は東北帝国大学法文学部法科時代から数えると、今年で第三十五回の卒業生を送り出し、その数五千名をこえることになりました。すでに政界財界官界学界その他に活躍する多数の名士も輩出しているのに、今まで東京その他で地区的な同窓の集りがあるだけで、全部をつくるための同窓会ができないなかたのは、まことに残念なことでした。全体的同窓会を早くつくるようにという熱心な要望が、かなり前から各地で伝えられていましたが、機が熟しないのか、のびのびになっていたところ、ついに昨年十二月その創立の運びとなつたことは、御同慶の至りに思ひます。

今年は早速名簿もできることはすですが、これによつてお互の親睦が深められ、さらにはいろいろ有意義な活動がよび起されて、有力な同窓会として発展することを切に念じています。(三五・一)

## じき僕も同窓生になる

中川善之助

僕もあと一年あまりで東北大学を出ることになります。出されるといった方がいいのかも知れないが、とにかく、三十八年の在学は短かいものではないといふよう。それでも新卒業生が大会社へ入つてもらつ月給に少し毛の生えた程度の俸給を後生大事に頂いて無事暮している。このあいだなんかも住民税その他を引かれた月給袋には三万何千円しか入つていなかつた。山の神が憤然として『日本はもつと学者を優遇しなくちや秋田ネ』と嘆れた。

それで僕は日曜でも祭日でも益で正月でも、仙台にいる限り、あの正門脇の修道院みたいな研究室へ通つた。戰中戦後の暖房がなかつた頃は、アンカを持込んで坐つて仕事をした。こうして四十年、しかも月給袋は三万幾らとは、何が面白くてそんな生活をしていなかつたかと笑われただ。

ところがそうじゃない。先日の同窓会発会式の日だって、およそ同窓生ならみな知っている。みんな久しぶりで会つて懐かしがつてくれるし、こつちも懐かしい。それが仙台に限らず全国でうから嬉しい。鹿児島にだつて幾人いる。奄美大島へ行つたらこの支所長までがそうだつた。上田太郎君、おしいことに今は亡き人の数に入つてしまつた。

教師などといふものは、半分はこの歓びのために安月給に甘んじているといふ。ところがその有難い教師を私はあと一年でやめなければならない。まだ若いのだからこのまま閑雲夜鶴というわけにはいかない。何をするかまだ決めていないが東北大学は昭和三十六年に卒業する。また教師をするかも知れないが光輝ある東北大学法学部の教師にはもうなれない。これからは一種の同窓生だ。どうかいつまでこの新同窓生をよろしく。

レ 盛会だつた創立総会

旧暦十三日、仙台市川内東北大学川内会館で開催された、本会創立総会は、年末にもかゝわらず、東京方面からも参会者があって出席者百名を超え、盛況裡にすべての議事を終了した。

午後二時半、秋山設立委員の開会宣言に始まり、設立委員長 高柳法学部長の挨拶、続いて勝又設立委員より経過報告があり、議事にはいつた。先づ、満場の推せんにより、高柳法学部長議長となり、議事録署名員二名を選任した後、総会次第に従つて、会則、事業計画、予算および役員選任と全議案の審議を終り、初代会長高柳法学部長の挨拶、中川善之助教授のユーモアタップリな祝辞から懇親会に入り、午後五時散会した。



一、十月三十一日設立準備委員會出席者 高鶴圭宇 部長 山田善太郎 斎藤秀夫 小林勝吉 佐治秀松 勝又勝寿  
会則、事業等について協議の上 設立委員会昭2山田善太郎氏外 三十七名を委嘱決定  
二、十一月十七日 第一回設立委

詮便  
證し、富城県内の役員候補者を該  
組会においての具体的事項を該  
組会案内状発送及び、の結果が  
一、組会案内状発送及び、の結果が  
發送 三、九五〇通  
返信 一、九〇〇通  
内出席 欠席 一、七九五 (組会當  
日)、三九〇)  
差戻 五〇一 (内調査等発送  
二九一)  
右の結果、返信のないもの  
八四〇件、住所不明の二〇一  
○名  
参考 (昭和三十四年十月末)  
卒業生総数 四、九三八名  
内 死亡確認 一七四名  
不明 八八五名

(1) 東北大學法學部卒業者  
 (2) 東北大學法學部卒業者  
 (3) 東北大學大學院法學研究科課程修了者  
 (4) 研究のため法學研究室に在籍した者  
 (5) 前各号に準ずる者  
 ②、東北大學法學部教官および旧教官ならびに法學部法科旧教官は特別会員とする。

(3)講演会、懇話会その他の集会

(4)その他必要な事業

**第四条** 本会の事務所を東北大  
法学部内におく

2、必要と認めたときは、支部を  
設けることができる。

**第二章 会 員**

**第五条** 本会の会員は、次の資格  
を有する者とする

**第一章 総則**  
**第一条** 本会は東北大學法學部同窓會と称する。  
**第二条** 本会は會員相互の親睦を図り、母校との連絡を密にすることを目的とする。  
**第三条** 本会は前条の目的を達するため次の事業を行う。  
(1) 會員名簿の発行  
(2) 会報の発行

東北大學法學部同窓會

総会において会員のうちから選出する。

**第十一條** 会員は、入会と同時に  
入会金三百円を納め、毎年会費  
三百円を納めるものとし

## 第四章 会議および事務局 第八条 通常総会は、毎年一回開催し、次の事項を審議決定する。

**第十二条** 本会の会計年度は、  
年の四月一日に始まり、翌年  
三月三十一日に終る。  
**第十三条** 本会の経費は、入会金  
会費および附帯金等を以てこれ  
に充てること。

2. 会員の変更に  
　　(議会の議決)  
　　によらなければならぬ。  
3. 会長は、本会と会員の連絡  
　　を図るため、卒業年次毎に、幹  
　　事若干名を委嘱することができる。  
4. 支部は、本会会則に準じて  
　　支部規約を定め、会長の承認を  
　　経なければならない。

(1) (略)  
(2) 東北大學法学部卒業者  
(3) 東北大學大学院法学研究科課  
程修了者  
(4) 研究のため法学研究室に在籍  
した者  
(5) 前各号に準ずる者  
2、東北大學法学部教官および旧  
教官ならびに法文学部法科旧教  
官は特別会員とする。

**第十一條** 会員は、入会と同時に  
入会金三百円を納め、毎年会費  
三百円を納めるものとし

## 事業計画

## 一、名簿発行

1 体裁 A5判 横組二五〇頁  
2 内容 辛業年次毎、氏名、勤務先(電話番号)、役職名、住所(電話番号)五十音順索引

3 頒布 会員に対しても無償  
(氏名 出身高校名)

4 会報 在学生(三年、四年)名簿

5 判、四頁五段、写真入

6 内容 先輩会員の紹介  
だより(教授の消息、行事等)学部  
等)支部だより 会員異動

3 発行回数 每月一回の予定  
4 学生行事に対する助成  
5 会員に対する弔慰  
6 その他幹旋紹介



## 初年度収入支出予算

収入予算額 1,350,000 円

支出予算額 658,000 円

基金繰入 700,000 円

## 収入の部

款項目	予算額	備考
1. 入会金	750,000	300円×2,500人
2. 会費	500,000	200円×2,500人
3. 雑収入	100,000	
1. 寄附金	50,000	
2. 広告料	50,000	
収入合計	1,350,000	

## 支出の部

款項目	予算額	備考
1. 会議費	10,000	
1. 理事会	10,000	1回100円×50人 2回計
2. 事業費	240,000	
1. 名簿発行	175,000	70円×2,500部
2. 会報発行	25,000	2円50×25,00部 4ヶ月分
3. 助成金	20,000	
4. 弔慰金	20,000	
3. 事務費	185,000	
1. 備品費	5,000	印形 その他事務用器具
2. 消耗品費	10,000	諸用紙墨代
3. 通信費	125,000	名簿 会報送込料その他
4. 印刷費	10,000	
5. 雑費	35,000	筆耕その他
4. 旅費	20,000	
5. 創立費	138,980	
6. 雜支出	16,020	
支出合計	658,000	
基金繰入	700,000	

## 35年度収入支出予算

収入金額 744,000 円

支出金額 744,000 円

## 収入の部

款項目	予算額	備考
1. 入会金	54,000	300円×180人
2. 会費	540,000	200円×2,700人
3. 雑収入	150,000	
1. 寄附金	50,000	
2. 広告料	100,000	
収入合計	744,000	

## 支出の部

款項目	予算額	備考
1. 会議費	135,000	
1. 総会	120,000	案内状発送 諸印刷40円×3,000人
2. 理事会	15,000	1回100円×50人 3回
2. 事業費	330,000	
1. 名簿発行	189,000	70円×27,00部
2. 会報発行	81,000	2円40×2,700部 12ヶ月分
3. 助成金	30,000	
4. 弔慰金	30,000	
3. 事務費	228,000	
1. 備品費	5,000	事務用器具類
2. 消耗品費	12,000	諸用紙墨代
3. 通信費	160,000	名簿会報送込料その他
4. 印刷費	6,000	
5. 雑費	45,000	筆耕その他
4. 旅費	40,000	
5. 雜支出	11,000	
支出合計	744,000	

## 創立費概算

一、懇談会	四八〇円
二、委員会	六〇円×八人 四、八〇〇円
三、総会	八〇円×六十人 一一三、七〇〇円
案内状	六七、二〇〇円 案内状二円
四、計	ハガキ五円 切手八円
封筒	六〇銭×五、〇〇〇円 三〇〇円×二十人
筆耕費	六、〇〇〇円 十五円×二、五〇〇人
印刷物	三七、五〇〇円 一三八、九八〇円

## 役員

## 員

(各都道府県毎推せんによる)

副会長	宮 千 山 岩 青	北海道
監事	城 葉 形 手 森	北海道
理事	高山武原相川関杉竹山氏佐佐盛赤佐尾野斎	北海道
橋	橋田奇馬崎田中畠家藤山山井治形村藤	北海道
久	久喜秀文一修正民一英兵力秀宗治忠雄	北海道
善	太郎昇司香忠一男雄郎駿護也松昭	北海道
治	昭4大15昭5昭6昭15昭4	北海道
283568616226	并護士札幌市會議長東北コムKK社長	北海道
3568616226	北海道漁連理事東北電力監査役	北海道
岩手県大学教授	宮城県副出納長	宮城県
山形大学教授	并護士	山形県
青森ガス常務	函館高校長	青森県
北海南大教授	北海道新聞顧問	北海道
山形相互銀行	北海南大教授	北海道
井護士	岩手県大学教授	岩手県
東北大學教授	青森ガス常務	青森県
武田食品工業社長	東北財務局次長	東北



宮城

東亜製作所常務  
仙台市會議員

お願い

会員名簿の発行は二月末の予定

名簿は、只今事務当局において原稿整備中ですが、創立総会の案内状に同封した出欠通知用のハガキを、送つて寄越さない方々が、多数ありますので、この分については当方にありますから、予め御承知願います。

送金料の関係もありますので会員費は四・五年分まとめてお送り願へば幸です。

(印は常任理事)

一、入会金及び会費について  
同封の振替用紙を御利用願います。入会金 三〇〇円  
34年度会費 二〇〇円

第一号は御覧の通り、お粗末なものはとなりましたが、諸兄姉の御協力によつて、もつとよいものにしたいと思います(編集子)

各支部の状況、会員の消息等お便りをお待ちして居ります。

(題字は高柳会長)

一、役員の推せんについて  
総会において、各都道府県より推せんがあれば、総会において選任したものとする旨決議され居ります。別紙役員割当表参考照の上至急御推せん下さる様お願いいたします。(多少の増減は己むを得ません)

一、支部結成について  
当方への連絡事項は、名称、事務所(電話をも)支部長名、担当者名および会員数

一、連絡について  
当方より同窓各位に対し、名簿会報等の発送の場合、送料等の節約の一法として、貴都道府県同窓各位につき、地域別には職域別等適当にブロック編成をされ、その連絡担当者、場所、氏名等を御通知願います。

これは貴地方の御負担とならないことを前提として考へておられますから、ブロック外の方々が多数あることは己むを得ません。

一、役員の推せんについて  
総会において、各都道府県より推せんがあれば、総会において選任したものとする旨決議され居ります。別紙役員割当表参考照の上至急御推せん下さる様お願いいたします。(多少の増減は己むを得ません)

一、支部結成について  
当方への連絡事項は、名称、事務所(電話をも)支部長名、担当者名および会員数

一、連絡について  
当方より同窓各位に対し、名簿会報等の発送の場合、送料等の節約の一法として、貴都道府県同窓各位につき、地域別には職域別等適当にブロック編成をされ、その連絡担当者、場所、氏名等を御通知願います。

これは貴地方の御負担とならないことを前提として考へておられますから、ブロック外の方々が多数あることは己むを得ません。